

市内解体業者4社と「災害時の被害拡大防止のための建築物等工作物の解体及び災害廃棄物の撤去」に関し協定を締結

～発災時の被害拡大防止のため迅速な対応を可能とするために～



1. 概要

このたび、河内長野市内で解体業等を営む4社と、河内長野市内で大規模な災害が発生した場合における被害拡大防止のための緊急対策として実施する建築物等工作物の解体及び災害廃棄物の撤去に関し協定を締結しました。

2. 協定締結先

大阪府河内長野市西代町9番5号

株式会社 KODAMA 代表取締役 児玉 純

大阪府河内長野市栄町10番28号

株式会社 土政建材店 代表取締役 松本 耕輔

大阪府河内長野市錦町16番19号

中村自動車工業 代表取締役 中村 恵則

大阪府河内長野市原町4丁目1番1号

株式会社 慶 代表取締役 大西 慶典

3. 協定名

「大規模な災害時における建築物等工作物の解体撤去等に関する協定」

4. 協定概要

市域で「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき指定された災害、又はこれに準ずる規模の災害が発生した場合、さらなる被害拡大を防止するため、倒壊、焼失した建築物等工作物の解体及び災害廃棄物の撤去を専門の技術を有する事業者にと要請するための具体的な方法について協定を締結しました。

5. 協定締結日・調印式

協定を令和4年5月25日に締結しました。

協定調印式はおこないませんでした。

【お問い合わせ先】 河内長野市役所

自治安全部 危機管理課 電話0721-53-1111